

補償コンサルタント業務 漁業補償調査業務のご案内

補償コンサルタント登録番号 補01第2660号 登録部門:営業補償・特殊補償部門

内水面から海域まで幅広い漁業補償に対応いたします。

漁業権は憲法29条第1項で財産権を保障された物権です。現行補償基準では「漁業権等」として許可漁業や自由漁業も補償対象としています。

当社では漁業権消滅から漁業影響検討(被害率、漁場価値減少率)を必要とする漁場価値減少補償、事業損失(影響)補償、その他通損補償額算定、調書等協議書類、学識経験者の意見聴取までトータルでサポートいたします。

業務内容

下記事業の実施に伴う漁業補償一式(先行補償、その他の漁業補償)を行うことが可能です。

範囲	海 域	内 水 面
事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> 埋立事業(港湾・空港) 航路浚渫事業 港湾・空港整備事業 防波堤築造事業 泊地浚渫事業 干拓事業 海底ケーブル等布設事業 その他漁業権等の消滅・制限、事業に伴う漁業への影響、漁場改変を伴う各種事業 	<ul style="list-style-type: none"> 各種ダム建設事業 河口堰建設事業 河川整備事業 河床掘削事業 道路事業 橋梁事業 その他内水面漁業権等の消滅・制限、事業に伴う漁業への影響、漁場改変を伴う各種事業

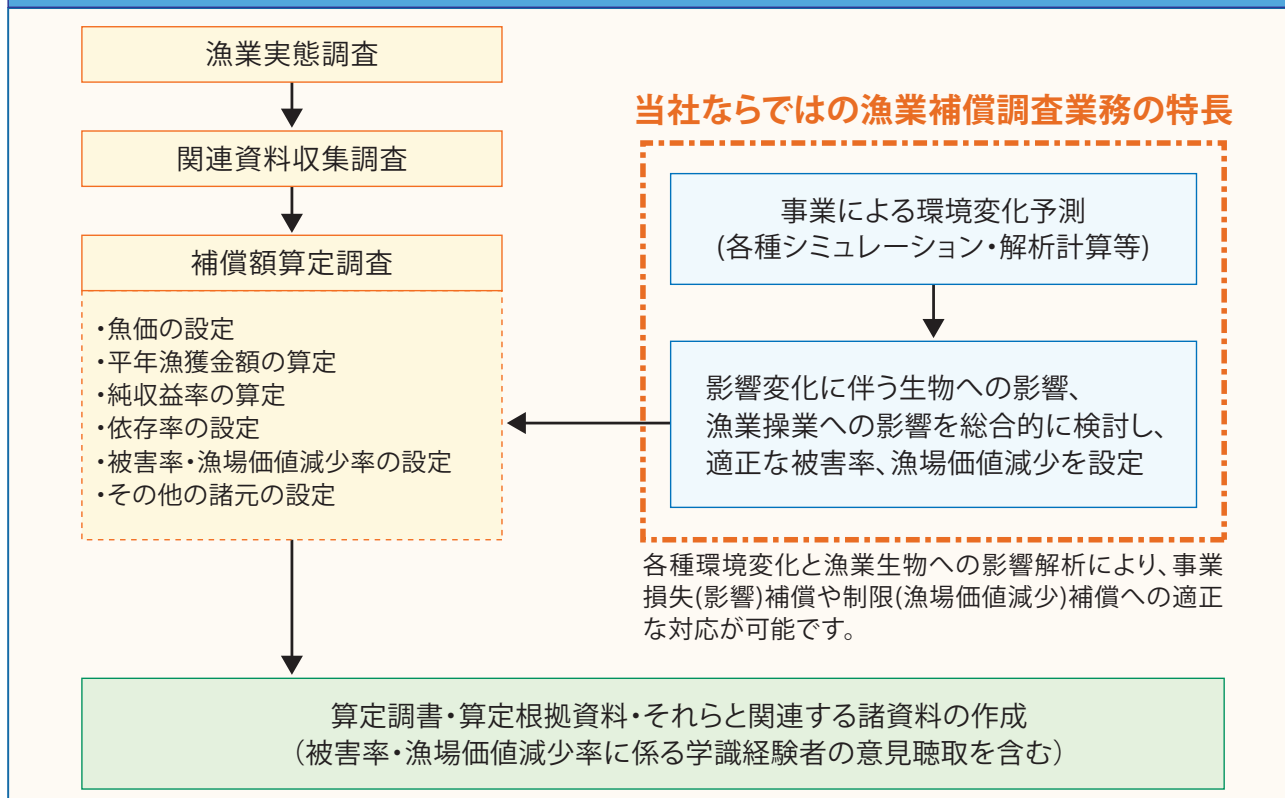


<p>各種漁業補償関連諸元の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平年漁獲金額 ■ 魚価 ■ 経営費 ■ 純収益率 ■ 事業損失(影響)補償および制限(漁場価値減少)補償の被害率・漁場価値減少率 ■ 依存率等 	<p>漁業実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 漁業経営実態 ■ 操業実態 等 	<p>協議書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 補償額算定調書 ■ 補償額算定根拠資料およびそれらと関連する諸資料の作成 	<p>学識経験者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業損失(影響)補償および制限(漁場価値減少)補償の被害率、漁場価値減少率に係る学識経験者への意見聴取
---	--	---	--

当社の特長

当社は環境科学の総合コンサルタントであり、事業に伴う環境変化の科学的な解析を本業とします。内水面や海域工事は、濁りや流れの変化等、環境変化とそれに伴う生物面、漁業操業といった物理的な面への影響が考えられ、それらを対象とする事業損失(影響)補償や制限(漁場価値減少)補償の算定までを含め適正に対応できる当社は、国の各機関や自治体等から高く評価されています。

漁業補償調査業務の流れ



「漁業補償」は“いであ株式会社”にお任せください

部分的なお手伝い(例えば漁業実態調査、純収益率調査、被害率・漁場価値減少率調査等)にも対応させていただきます。ぜひ一度ご相談ください。

業務実績

【最近当社が受けたお問い合わせ・業務の概要】

- 港湾・空港埋立等に伴う漁業補償額算定業務
- 港湾泊地浚渫・航路浚渫による漁業補償額算定業務及び被害率、漁場価値減少率設定業務
- 河口部橋梁工事による漁業補償額算定業務
- ダム建設による内水面漁業補償額算定業務
- 環境創造研究所を活用した有害物質による魚介類への影響試験
- 洋上風力発電事業に伴う漁業実態調査 等

お問い合わせ先

国土環境研究所 生態保全部門 生態解析部
中国支店 営業部
大阪支社 営業部
九州支店 営業部

TEL : 045-593-7603

TEL : 082-207-0141

TEL : 06-4703-2813

TEL : 092-641-7913

E-mail : idea-quay@ideacon.jp

